

第4回
第二期武蔵野市学校施設整備基本計画
策定審議会

令和8年1月19日
於 武蔵野市役所 8階802会議室

武蔵野市教育委員会

第4回 第二期武蔵野市学校施設整備基本計画策定審議会

○令和8年1月19日（月曜日）

○出席委員

福本会長 垣野副会長 谷川委員 喜連委員 木村委員 小島委員
村雲委員 澤木委員 安島委員
吉清委員 樋爪委員 真柳委員

○事務局出席者

牛込教育企画課長 村越教育企画課学校施設計画担当課長
田中丸教育企画課学校施設担当課長
鈴木学校改築係主査 木村学校改築係担当
荒井指導課長
祐成教育支援課長 志賀教育支援課教育相談支援担当課長

○日程

1 開 会

2 議 事

（1）第3回審議会振り返り

（2）未来の学校施設のあり方について（委員による議論）

・適正規模を下回る中学校に対する方策について

3 その他

（1）次回日程2月25日（水）午後5時～7時 市役所811会議室

◎開会

○事務局 お時間になりましたので、始めさせていただきます。

皆様、こんばんは。本日は第4回審議会、よろしくお願いいたします。

まず、開会に先立ちまして資料の確認をさせていただきます。

本日もペーパーレス会議で進めます。事前送付の資料以外に、本日配付した資料として次第と席次表については、お席のほうに紙で用意をさせていただいておりますので、こちらの資料についてもなければ近くの事務局のほうにお声がけをいただければと思います。

続いて、事務的な御説明を申し上げます。

まず初めに、本日の会議の記録用に録音をしておりますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

また、発言の際には、オンライン配信のところもございますので、必ずマイクを使って御発言をお願いいたします。また、発言が終わりましたら、お手数ですがマイクのスイッチを切っていただくようお願いいたします。

続いて、報告事項になります。

これまで事務局では、審議会の審議状況を市民に周知をしてまいりました。

10月27日から31日までの期間に市内6か所の中学校で、第2回の審議会までの審議経過説明会を開催しました。こちらは全部で53名の方に参加いただきました。また、第3回の審議会が終わった後、1月6日、8日、9日の3日間をかけて第3回までの審議会の審議状況の説明会を市内3駅圏で開催をしまして、こちらは合計77名の方に参加いただきました。教育委員会事務局主催の説明会での説明動画と質疑応答集については、ホームページでも公開をさせていただいております。

また、これ以外にも、市民、社協、コミ研連、商店会、民生児童委員等を対象とした出張説明も実施をしております。こちらの説明会での質疑応答については、後日ホームページで公開する予定となっております。

報告事項は以上となります。

それでは、会長よろしくお願いいたします。

○会長 皆様、こんばんは。

これより第4回第二期武蔵野市学校施設整備基本計画策定審議会を開催させていただきます。

次第、皆様のお手元におありかと思いますが、それに沿って進行を進めさせていただきます。

まず初めに、本日の傍聴について、定員の範囲内での傍聴及びオンライン配信について許可してよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、傍聴希望の方の入室を許可します。これよりオンライン配信も併せて開始をさせていただきます。

◎議事

(1) 第3回審議会振り返り

○会長 それでは、議事に入ります。

まず、議事の(1)です。第3回までの審議会の振り返りについてポイントのみ振り返りをさせていただきます。

第3回の審議会では、事務局から児童生徒数の推計ですね、それに基づいて10年後、20年後の市内中学校生徒数また学級数の説明をしていただきました。

それらを基にしまして、仮設定として置いておきました小中学校の適正規模について1校12から18学級、小学校でいえば1学年おおよそ2から3学級、中学校では1学年おおよそ4から6学級ということで、審議会としてまとめさせていただきました。

なお、この適正規模を満たさない学校が直ちに問題になって、必ず適正規模内の学級数とするための措置を講じなければならないというわけではないということは、そのときにもお話はさせていただいたかと思いますが、繰り返しお伝えをさせていただきます。

◎議事

(2) 未来の学校施設のあり方について(委員による議論)

・適正規模を下回る中学校に対する方策について

○会長 それでは、議事の(2)ですね。未来の学校施設のあり方についてに入らせていただきます。

まず初めに、今後の審議会のスケジュールや審議範囲について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 今後の審議スケジュールについて説明させていただきます。

今年度は次回、第5回審議会が最後となります。第5回審議会後に、教育委員会に対して、今年度の審議会の審議をまとめた中間まとめを報告する予定となっております。これまでの審議をまとめたものを、次回の審議会では中間まとめ案として皆様にお示しする予定です。

今回の審議会では中間まとめの骨子、目次部分の章立てのみ、お示しをさせていただきます。

資料の2を御覧ください。

資料の2には骨子の部分を載せさせていただいております。主な内容は第一期の計画の項目を引き継いでいるものになるのですが、今年度の全5回の審議では全ての項目の審議ができないというところになりますので、今年度審議した部分をこの中間まとめには載せるという形になります。なので来年度あと5回審議会予定されていますが、その中で話し合う項目についてはまだこの中間まとめには反映していないということで、そこは御了承いただければと思っております。

骨子については御覧いただければと思っております。

続いて、第3回の審議会の中で、審議会としては小中学校の適正規模を1校12から18学級とすることでまとまりました。

教育委員会からの諮問で全市的な中学校の適正な数の審議を求められている中で、前回の資料として御提示させていただきました生徒数の推計値を使って、単純に20年後の中学校、今の中学校6校の生徒数の合計、こちらを今回まとめた適正規模の学級数で単純に割った場合、武蔵野市において中学校の数は3校から4校となる見込みとなっております。ただしこれは、もちろん地域ごとの偏在、それから学年ごとの偏在などを考慮していません。そして、改築に当たっては地域の実情も踏まえた検討が必要となります。

今回策定する第二期計画期間中に改築を予定していて適正規模を下回る見込みとなっている学校は、第二中学校それから第六中学校の2校となります。なお、第三中学校、第四中学校については次期の第三期計画期間中に改築を予定をしておりますので、本日の審議からは対象外とさせていただきます。

事務局からの説明は以上です。

○会長 ありがとうございます。

中間まとめの目次案を今見ていただきましたが、こちらに関して何か御質問等ありますでしょうか。まだこれは案という段階のもので、確定はしておりません。

よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、議事を続けさせていただきます。

では、委員の皆様には、適正規模を下回る中学校への方策についてということで、大変お忙しい中また難しい課題につきまして大変多くの御意見いただきまして、誠にありがとうございました。

こちらに関しまして、事務局のほうから資料の説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、資料3の説明をさせていただきます。

事前に委員の皆様には、適正規模を下回る中学校への意見ということで①として提案する方策、こちらはこの資料3の表でいうところの一番上の表題のところに書いてあります。大きくは3つ、再編、小規模存続、義務教育学校、こちらの方策については、御提案をいただいたものを取り上げさせていただいているのですが、まず①として方策の提案をいただいております。②として提案いただいた方策に対してのメリット、③として方策のデメリットという形で、案を出していただいております。その中で主な意見を資料3という形で委員の意見集約表という形でまとめさせていただきました。

いただいた意見を全て表示しているわけではございませんので、掲載されていない部分も含めて、この後、御議論いただければと思います。

事務局からの説明は以上となります。

○会長 ありがとうございました。

それでは、委員の皆様、資料3を開いていただいているかと思えます。今御説明にもありましたように、皆様からいただきました意見を集約させていただくとともにこれを深めていこうというのが、今回また次回の審議会になるかと思えます。

それでは、こちらの資料3を基にしまして、皆様から自由に御意見を出していただければと思っています。資料3には皆様の意見をまとめさせていただいておりますので、実際に自分はこういう意見を出したけれどもということにかかわらず広く意見を出していただければと思います。

もう自由に出していただければと思いますが、まず口火を切ってという方いらっしゃいましたら、ぜひお願いいたしますが、いかがでしょうか。

○委員 私、前回、適正の数が12から18という、その国の推進というかその数についてどっちがいいのかよく分からないと発言をしたんですけれども、現状を見ると今のままでもいいのかなど。要するに小規模校のままで、というような感じが、い

ろんな方と議論というかお話をしている中でそう思ってきました。

実際この武蔵野の教育というのを見ると、これ適正に合致しているのは2つしかないんですよ、四中と二中と。なので、わざわざ再編する必要があるのかなというのが自分の中で疑問に思っていて、今までこういう形でよかったので、このままでもいいんじゃないかというのがあります。

そうした場合その財政面どうするのかという話が出てきますけれども、それはまた、前も言いましたけれども、その行政の中の改革をしていくということをセットでやっていかなきゃいけないと思うんです、この学校だけが単独で動いているわけではないので。

あと学校は地域の核となるのでやっぱり残しておいたほうがいいんじゃないかなというのが、ここ1か月ぐらいの私の意見です。

○会長 ありがとうございます。

意見を出していただく中で何度意見を出していただいても構いませんので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

お願いいたします。

○委員 適正数についてですが、前回話をしていたクラス数でよいと話していたんですけども、年末年始にいろいろ考えておりました。その考えの中義務教育学校がいいのかなと思うところが1点あり、じゃその義務教育学校はどこどこにするのかの点になると、二中だったら桜野小とか、六中だったら二小とか、また、境南小のほうも入るんですけども、境南小のほうもまた違う形であり何かそこはやっぱり地域の連携も大事ですし、1番は子どもたちが急に変更になるとどうなんだろうと思います。例えば二中と六中を一緒にしますと言われると、やっぱりその部分で精神的なものって結構キツイのかなと思いますし。また、私も中3の子がいたり、来年中1で入ってくる子どももいますけれども、やっぱり子どもたちの中でもその話題は実は今すごく出ており、そこでやっぱり、この二中と六中が一緒になるのはどうなの？というのが結構多く、子どもたちの声は聞こえております。また、保護者同士が、子どもたちのその小学校生活でのいろんな友達付き合いもありそれも課題が出てきて、そのためにわざわざお引越しをされている方や、またそういう小学校からも受験考えたり、そこに行きたくないから受験をするというお子さんが実は結構多く、特にうちの周りがそうなんです。

1個勉強や友達付き合いなどそういった観点を考えて義務教育学校もつくってみる

ものいいんではないかなと思います。

ただデメリットとしてはやっぱりその財政面の問題だと思います。今のこのテーマ的には合わないといえれば合わないかもしれないんですけども、そういうふうな形を少し変えてみるのもちょっといいのかなというふうに思う意見です。何かちょっととまとまらずに、ごめんなさい。

○**会長** 全然大丈夫です。とんでもないです。ありがとうございます。

そのほかはいかがでしょうか。

お願いいたします。

○**委員** 今、委員のほうから、義務教育学校という言葉をいただいたと思います。今回3つのこの案の中でも一つとしてなっていると思うんですけども、これについて過去に武蔵野市のほうで検討した経緯があります、小中一貫義務教育学校ということでございますので。ちょっとそのあたりを事務局のほうから過去の経緯について御説明をいただけないでしょうか。

○**会長** 事務局、お願いします。

○**事務局** これまで武蔵野市のほうで、義務教育学校、小中一貫校併せてという形になりますが検討してきた経緯がございます。

今回、委員のほうからも御意見いただいていたところなので、事務局のほうで少しまとめた資料でございますので、そちらをこの後、配付をさせていただきます。お手元に届いたら、説明を少しさせていただこうと思います。

(資料配付)

○**事務局** お手元に届きましたでしょうか。

それでは、説明をさせていただこうと思います。

小中一貫教育（施設一体型義務教育学校）の検討経過及びこれまでの計画策定についてという資料、お配りをさせていただきました。

一番最初に、平成28年2月、こちら武蔵野市小中連携教育推進委員会報告よりということで資料が出ております。全てを読み上げるわけではないのですが、この中で、第二期の武蔵野市の学校教育計画において小中の連携をさらに進めた小中一貫教育についても検討していくという言葉を受けて、こちらは行政主導で教育委員会の内部に委員会を設置をして、教育指導面において小中一貫の教育を検討することは有効であるという結論が出たということになっております。

なお、これ平成28年2月スタートしているんですけども、今、第二期の計画を

策定している中で、この第一期の計画を策定していたのは実は平成27年の6月からということになっていて、その中でこの話も出てきているということも併せて御説明をさせていただこうと思います。

その後、平成30年2月、武蔵野市小中一貫教育検討委員会答申よりということで、こちらに書かれている内容になります。ここの内容では、教育委員会においては、小中一貫教育の実施の検討について、全市的な議論をさらに深めるよう努めていただきたいというような結論になっております。

その後、平成30年11月、こちら武蔵野市小中一貫教育のあり方懇談会の報告書よりという形になっております。こちらについては、上記の答申、その前の検討委員会の答申を受けて、学識経験者、地域団体、それから副市長ということで、ここで市長部局からも職員が入っているという形になります。教育長で構成された懇談会を設置をしております。

懇談会の中では、一番最後の行になりますが、全ての小中学校区での施設一体型小中一貫校における小中一貫教育は実施するべきではないと判断するというふうな結論が、この報告書の中では出ております。

その後、平成31年の2月、武蔵野市の第六期長期計画の討議要綱のほうに移っていきます。こちらについては、小中一貫校の教育の実施の是非については、小中一貫教育あり方懇談会において、本市の学校環境が置かれている現時点での状況等の総合的な議論を行った。この議論を踏まえ、小学校区単位での施設一体型小中一貫校ではなく、従来の環境で、引き続き本市の学校教育に求められる目的、目標達成を目指すというふうに書いてあります。

この従来の環境でというところが、小中一貫校ではなくというところと併せて今後の計画のほうにも残ってくるワードになっていきます。

続きまして、令和元年12月、武蔵野市第六期長期計画の決定。こちらに関しては文言が先ほどの小中一貫校ではなくという文言がなくなり、従来の学校環境の下というところが残っております。

ここを読み上げると、武蔵野市学校施設整備基本計画に基づき、各学校や地域の実情に合わせた多機能化・複合化を検討しながら、従来の学校環境の下、学校の改築を着実に進める。ここで小中一貫校というところの文言は消えてはいるんですけども、それではなく従来の学校環境というところに、この小中一貫義務教育学校のところが一旦否定をされて今の環境を残していくということが、長期計画にうたわれたという形になっております。

これを受けて、平成27年6月から第一期の審議会が始まっていたんですけども、一旦この議論のために中断をしております、その中断の後、再度再開をするタイミングで、この考え方に基づいて第一期の計画はつくられてきたという形の経過がございます。

その後、令和6年1月、第六期長期計画の調整計画を決定するにあたり、ここの中で、ここはちょっと読み上げます。

武蔵野市学校施設整備基本計画に基づき、改築事業を着実に進める。本調整計画期間中に改築事業が予定されている学校については、第二中学校と第六中学校の統合の可否とその後の第六中学校跡地への第二小学校移転配置の可能性の有無など、改築期間中も含めて教育面を第一に様々な観点から課題を検討し、関係者の意見も聞きながら方針を決定して、事業を進めるというふうな文言になっております。

さらにこの後、第六期長期計画については第二次調整計画というものが令和7年1月に策定をされております。ここで、現在、今回の審議会で諮問した内容の文言が少し出てきております。

武蔵野市学校施設整備基本計画に基づき、改築事業に着手している。学校の改築においては、地域で子どもたちを育てるという視点が大切である。今後の改築事業が予定されている学校は、子どもの学びを第一に、全市的な視点から中学校の適正な数や未来における教育を見据えた校舎の在り方について、子ども、教職員、保護者、地域の意見や専門家の知見を踏まえ、建築面、財政面など様々な観点を含めて検討し、改築を進める。

ということで、これまでの経緯はこのような形になっていて、一旦、平成28年2月から始まって小中一貫義務教育学校のことを議論をして、武蔵野市の中では検討をしてきています。その間、第一期の計画も一旦中断をして、この議論の検討結果が出て、施設一体型の小中一貫校については実施をしないという形の、このときは判断をされて、第一期の計画が出来上がっている。それに基づいて今度、第六期の長期計画が始まり、その中での調整計画、第二次調整計画という形で、今はこういう形で諮問の内容になっているということで経過があります。

すみません、ちょっと分かりづらいところもあったかと思うんですけども、この内容でこれまでの審議は進んできているという形になっております。

説明は以上です。

○会長 ありがとうございます。

これに続けて御発言があればお願いいたします。

○委員 今、事務局から説明があったとおり過去にもこの小中一貫義務教育学校については検討をして、最終的には長計、これは本市の最上位計画ということになるんですけども、その中でも全市的な議論の中で見送ったという経緯がございます。

今も第六期長期計画の期間中ということになりますので、議論することは大事だと思いますので、もちろん義務教育学校、一つの案ではございますけれども、これでいくとなると、この六長つまりこの今やっている学校施設整備基本計画の最上位計画に対しての覆しといいますかになりますので、少し慎重に考える必要があるかなというふうに思っております。

○会長 ありがとうございます。

まず、御質問があればお受けしたいと思いますが、お願いいたします。

○委員 ちょっと基本的なことなんですけれども、小中一貫教育と義務教育学校と違うと私は認識なんですけれども、それとあと施設一体型の義務教育学校と書いてあるんですけども、これ一体型でなくてもいいんですかという簡単な質問なんですけれども。

○会長 ありがとうございます。

事務局お願いします。

○事務局 まず、施設一体型じゃないタイプの小中一貫があるかということ、例えば隣の三鷹市などで学園制を取っていますけれども、ああいった形というのはあるのかなというふうに認識しています。

いわゆる義務教育学校というと、それこそ校長先生がお一人ですっと見ていく形になりますし、単純な小中一貫というと、小学校、中学校にそれぞれ校長先生がいらっしゃるというケースもありますので、必ずしも完全にイコールではないかなというふうに認識しております。

○会長 よろしいでしょうか。

○委員 はい。ありがとうございます。

○会長 ほか何か御質問があれば、今の事務局からの説明等に対して質問があればお受けしますが。

事務局お願いいたします。

○事務局 本日こちらには来られていないんですけども、委員のほうから発言を求められておりますので、ちょっとつながせていただきたいと思います。

○委員 本日はこのような形での参加になり申し訳ございません。

1点質問と、そのまま私の意見を述べさせていただきたいなと思っております。

まず、義務教育学校の設立は私も意見として出させていただきました。こちらに関しては、廃校や合併の印象より、新規の学校とすることで印象が変わり前向きに取り組むやすいと感じたことがあります。しかしながら今のお話の中でいうと再度編成する、一旦、教育過程において出た意見を再度やり直すというような過程になるのかなと思うんですが、ちなみに中高一貫校についても設立を考えてもいいのではないかという意見も出させていただきました。

今の武蔵野市に高校は私立等々たくさんあると思うんですけども、義務教育学校という中に一貫のものも考えていっていいのかなと思ったんですが、範囲がかなり広がるので、これはあくまでも私の私見といったところでお出しさせていただきました。

内容としては、廃校や合併の印象より、新規の学校を設立することがとにかく印象が変わり前向きに取り組めるところを、市民としてはお伝えしたいところになります。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

そのほか、また意見を続けていきたいと思いますが、どなたからでも結構です。御意見いただければと思います。いかがでしょうか。

お願いいたします。

○委員 私も小規模存続という形で、意見のほうは出させていただきました。

すみません。私、前回、子ども全員インフルエンザという状態で休ませていただいたので、資料のほう全て拝見はさせていただいたんですけども、この適正規模というところの見直しというところ、正直あまり私、重視していなくて、別にあくまで基準でしかないと思っているので、それはいいかなと思っていて、頂いたもののその前回の資料の中で、その生徒数が結局減ってはいくものの、結局20年後も全部の中学校を最低限2クラスはキープできるんだなというのを、私は読み取りました。それって結局、現状の六中さんは7クラスしかないという形になっているので、それと同等となるのであれば、そこまで問題ではないのかなというふうに思いました。

もしやっぱりその適正規模というところを見据えて見直しをかけていきたいとなるのであれば、現状それを満たしている二中であり四中であるところと現状の六中を比較したときにこういう差があって、やはり大規模のほうはこういうメリットがあるよねというような話があって初めて、じゃやっぱり大規模というほうがいいん

じゃないかという議論になるのかなと私は思っているんですけども、あまりそういう流れになっていないなというふうに思っています。

要は結局、今の審議の軸というか課題になっているところが正直何なのかなと、私はあまり分かっていなくて、私は単純に子どもの数が減っていくというところが課題なのかなと思っています。それに対して学校の改築というタイミングが来ているので、それを見据えてどういうふうな形で進めていくのかというところなのかなと。一番の課題が子どもが減っていつているというところに対して、今と同規模の施設を造っていく必要があるのかどうかというところかなと、私は思っています。

結果的に見るとそんなに減らないんじゃないというところを感じているのと、ちょっと前回の資料の小学校のほうが大分減るといいうほうの問題なんじゃないかと私は思っています。単純に見ていったんですけども、結局、小学校のほうでいったら1学年1クラスになってしまうような学校も発生してくるというふうな数字が出ていの中で、ちょっと話題に出ていたその小中一貫校とかいう考え方で、ある程度の学校全体としての規模をキープしていくとかいうやり方はないんじゃないかなというの、ちょっと本日のお話を聞いていて感じたところであります。

以上になります。

○会長 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。お願いいたします。

○委員 私、皆さんの意見とちょっと反対の意見でして。私、児童数が減っていくほうのほうもやっぱり見ているんですけども、さっき御指摘のように将来的な最後のところの表の一番最後の末端では逆転しているんですけども、これはそこで止まっている意見かなとも私は見ていまして、それはまた増える状況があるのかなと見ていましてね。逆に取りまとめたほうが私はいんじゃないかなという意見なんですよ。

メリットと、先ほどこの表の3番のところだったかな、ところにデメリット、メリットのがありましたけれども、そのやつを見ていまして、そちらのほうの意見のほうは私は推していきたいなというふうに考えております。

○会長 ありがとうございます。

まずは一旦は全ての方に御発言いただければと思いますので、校長先生方いかがでしょうか。

○委員 私としても、今、資料の3に書いてあるとおり再編のほうがいいんじゃないかなと思っています。

やはり中学校のほうは、ここに書いてある多様な教育活動とか専門性の向上につながります。あとやはり予算の面で仮校舎の期間がゼロになるというのと、あとそれに伴って地域コミュニティーの核を維持していくのと、あと防災の観点ですね。地域防災の拠点として機能を維持していく必要があるなと思いますので、そのあたりからしてそのような意見を述べさせていただきます。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

○委員 私のほうからは、義務教育学校、小中一貫校というようなお考えが話があったんですが、私も小学校中学校一貫の学校に勤務しておりました。そうすると小学生の活躍の場がなくなってしまうんですね、6年生のお子さんが。中学生の生徒会の活動の中に小学生が入ってくると、小学生がなかなか意見を言ったりとか活動をする場所が少なくなる。

もちろん児童会とかってあるんですけれども、そういう場所がなくなってしまうと、なかなかないのかなというのが一つと、それからちょっと保護者の方と話をしてみると、どちらかというとやっぱり中高一貫校を希望される方のほうが多いのかなという雰囲気を感じています。今うちの学校もすごく休んでいる、受験に備えて欠席をされている方が多いような状況がありますので、御希望としては中高一貫校を希望されるお子さん方が多いのかなという今印象を持っております。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

では、そのほかいかがでしょうか。一巡目としてお願いします。

○委員 私の意見としては再編という形で出させていただいています。もちろんメリット、デメリットあるので、そこを見た上で皆さんで判断されることを最終的には尊重はしたいと思います。私が考えた理由ですけれども、ちょっと適正規模について議論がちょっと戻ってしまっていて、そこは逆に前回の議論がちょっと何のためにやったのかなと思っているところはあるんですが、今回出てきた対策のうち、基本的には適正規模を考える場合は、全市の生徒数見込みについて全体に全市的に学校が多いのか、学校数は適正だったけれども偏りがあるのかというので、課題が大きく異なっていて、全市的に生徒数が少ないということになると、基本的には再編という形以外は適正規模でないところをどうするかという対策なので、教育的なところは私申し上げられるわけではないんですが、まず適正規模の学校をつくろうとしたときにするデメリットがどうしても解消できないのかというときに、ほかの案

というのは出てくるものなのかなというふうに考えています。

あとちょっと義務教育学校の話が出ていましたが、もともと先ほど言ったとおりこれはかなり丁寧に議論をして、私は今、長期計画を担当している部署ですけれども、長期計画であくまでも教育のほうから出された意見を基に長期計画でオーソライズということですので、これを元に戻して議論をするという、そういった手続は必要になるだろうと思います。

あと物理的なものもあると思うので、再編となると、まさか18校の義務教育学校ということはないですから確実に再編も伴いますので、かなり大きな議論になって、計画の面でも議論の面でもタイムテーブルは大きく異なってくるだろうというふうに思っています。

あと、先ほどのお金の話を少し出されたところがあると思うんです。大枠でいうと、やはり今学校が1校でおおむねもう100億では造れない時代になってきていると思います。これからのところは確実に100億を超えてくる、で2校つくれば例えば200億。もしどういう形で、統合とかにもよる。統合した場合はざっと考えてもかなり、1校だと共用部分もそうですし特別教室もそうですし普通教室のマージもそうですし、ほかの規模を見ると大体、仮設もありますが、50億円ぐらいは変わってくるのかなと思っています。

高いからそっちがいいとか安いからこっちがいいではなくて、一定教育的には適正規模の学校を造ることができて、その上でデメリットで挙げられているところがしっかりケアできるのであれば、その財政的に出てきた部分を、武蔵野市がいろんな形で特徴的な教育をしてきましたので、そういった特徴的な教育を今後もしっかりやっていくためには、やっぱりハードが上がってきたときにどこに充てるかという面でも、その余力を持っておいたほうが合理的な考え方ではないかなというのが私の意見です。

○会長 ありがとうございます。

○委員 私も、この3つの中では再編という形で意見を出させていただいております。

当然、教育的なメリット、デメリットというのはしっかり考えなくてはいけないと思うんですけれども、その教育面における大きなデメリットというのがそこにないのであれば、大きく言えば2つの理由からになります。学校改築の困難性というところとあとは財政面、その2点に鑑みて新規中学校としての再編というのが望ましいのかなというふうに考えています。

1つ目の学校改築の困難性というところなんですけれども、もともと六中はかなり敷地が狭いといったところがあって、その中に仮設校舎は全く建てられないというわけではないんですけれども、かなり厳しいということは以前も言っていたと思います。

その場合に、仮設の期間中ですね。恐らく五中のようにきちんと校庭が確保できるかどうかというのはなかなか難しい部分もあるとは思ってまして、例えば体育とか部活のときに、全然これは決まった話ではないですけれども、ちょっと離れた公園まで都度歩いていくですとか、そういったこともあり得るのではないかとところで、これは改築期間中の生徒の皆さんたちの学校生活の質というのにかなり大きく関わってくる問題かなというふうに思いましたので、この統合というのはあくまでも副産物的なものではありますけれども、その改築の困難性におけるメリットというのは一つあるかなというふうに考えております。

それと財政面については、先ほど委員が発言したとおりなんですけれども、今、建築費がどんどん上がっている状況で物価上昇も終わっていない状況です。小学校ですと、やっぱり1校あたり本当に100億の時代になってきているといったところで、仮設校舎も今非常に高騰しているといったところがございますので、合計で約120億円かかるといったような、それが小学校になります、中学校はちょっと面積規模が下がるので、もう少し少ないと思いますけれども、今後またどこまでこれが跳ね上がっていくのかといったところは、非常に今後の、これは学校だけでなく武蔵野市の公共施設の再編、再構築に当たって、非常に大きな課題であるというところがあります。

あと改築の費用だけがクローズアップされるところもあるんですけれども、実際改築するとランニングの経費ですね。光熱水費であったりですとか、改築するときにも備品や消耗品の購入とかでやはり億単位のまたお金がかかってきたりですとか、相当大きなお金がかかってきます。おおむねもし二中、六中を再編した場合は、それぞれ造るのと比べると、あくまでこれ試算というふうに聞いていますけれども、約50億円ほど違ってくるといふ話も伺っています。

この50億円が武蔵野市が支払えないという状況ではもちろんございません。武蔵野市の市民の皆様の高い担税力に支えられて財政力の高い武蔵野市でありますので、そういうわけではないんですけれども、今後、様々変動要因が生じる可能性もあり、中長期的に考えていくと、難しい面も出てくると思っておりますので、この50億という差が、やっぱり教育面における大きなデメリットがないのであれば、

よりソフト的なところで有効的に使うことができる。それが投資としての選択と集中となり、武蔵野市としてよりよい学校環境をつくっていくために必要なのではないかなというところで考えています。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

今お一人ずつ御意見はいただいたと思います。大丈夫ですよ。

○委員 まだ、すみません。

○会長 ごめんなさい。失礼しました。

○委員 私は12から18という国の示している考え方にこだわりたいなというふうに思っていました。2クラスあればキープできればという意見も先ほどございましたけれども、小学校だったらそうかなというふうに思うんですけれども、中学校で2クラスキープで今もそういうところあるしという、ちょっとそういうことなのかなというのを思っておりまして、自分の経験や自分が保護者としての経験というところから考えても、やはり12から18で中学校で考えると最低4クラスほどになるかと思うんですけれども、そのくらいないと、やっぱり中学校としての、子どもも本当にいろんな子どもがいるわけですし、それに応じていくためにはそれなりの教員の数の確保というところは出てくると思います。

多様な人間関係をそこで学んでいくということでもあると思いますし、少し対応が難しい、課題になるようなお子さんがいた場合でも、いろんな教員がいるからこそ対応ができるというそういうことなんじゃないか。むしろいろんな先生がその子についてどんどんディスカッションしてほしい。そういう環境をつくっていくべきなんじゃないかなということを思っております。

じゃそのために何ができるかといったときに、やはり再編という選択しかないのかなと。ほかの手はないのかなと思って考えてきましたけれども、再編しかないのかなというふうに思っております。

これは、やはり地域からの様々な心理的なところで抵抗というところはあるかと思いますが、何のためにやるのか、何が最適解なのかというのは説明を尽くしていかなくちゃいけないことだと思っておりますし、メリットとしては一つは、先ほども出ておりましたけれども仮設校舎期間ゼロにできるという。これ大体今3年ぐらいかけて建築をするわけですが、その間がちゃんと仮設じゃないところで学べるというのは、これは中学生にとっては大きなことだと思います。

今回も第一中学校なり第五中学校もそうですけれども、3年間のうち最後の学期

だけは何とか新校舎で学んでもらうということで、ぎりぎり工事のほう間に合わせてというところがあるんですが、多分そういう、子どもたちにとっても、あまり言わないですけれども、そういうものだと思って素直に受け入れてくれるのが中学生なんですけれども、やはり何とかできるのであれば仮設の期間がゼロになるというところは、実現してあげたいなというふうに思っております。

また、具体的には第二中学校の北側の旧桜堤小学校跡地というところで考えるわけですが、あそこのエリア、避難所としてのメリットがあると思っております。例えば桜堤調理場が隣接しているというこれ、もしそういった災害時が起きたときに、当然調理場としては各避難所のほうに食べ物等を配給していくわけですので、そういった場合にも道路がどうなっているか分からないという。ただ隣接していると、これ間違いなくメリットになるんじゃないかなと思っております。また、あそこちょうど浄水場なんかも非常に近くにごさいますので、そういう意味でも西部エリアの一大防災拠点というふうになり得るんじゃないかなという所も、一つのメリットになるというふうに思っております。

もちろんデメリットとして学区域というところでは通学距離が長くなるから、その生徒をどうするとか、そういったことは考えていかなきゃいけない。具体的にはもう自転車通学なんて話もその他意見で今日一部出ておりますけれども、そういうことも考えていかなきゃいけないのかなと思っておりますが、まず、どうあるべきか、教育、子どもの学びを第一にというところをこの審議会では大事に議論してきたと思っておりますし、そのための12から18というところにはもう少しこだわりたいというふうに思っております。

以上です。

○会長 ありがとうございます。大変失礼いたしました。

これだけは言っておかなきゃというところがまず今の段階であれば、お願いいたします。

○委員 北側の敷地を有効利用という話なんですけれども、私、二中と桜野の学校を車椅子を押しながら、いろいろ調査してみたんですよ。今の現状の話ですね。そうしましたら、両方とも傾斜地のところに校舎が建ってしまっていて体育館もそのところにあるんですけれども、避難して来る方の中にいろんな方がいらっしゃるんですけれども、要配慮者の方々がいるとあの坂がすごくネックになるんですよ。

北側ですと平らなものですから、傾斜地がない分だけすごく楽になるかなというのがありまして、建て替えたときにそこに造っていただけのらんだら、私、物す

ごくメリットがあって防災上の設備としてはいいものができるんじゃないかなと考えています。

今あるやつをこう調べた結果なんですけれども、本当に皆さん、健常者は分からないんですよ。ところが車椅子乗っけて歩いていまして、本当に体の悪い方を乗っけて歩きました。本人に今のところの現状のところを転がさせたんですけれども、上がっていけないんですよ。

それから、二中の場合、今の場所を見ますと外からの入場の口が坂についています。その坂を使わないと仮設のトイレに行けない構造になっています、今。そういうことが解除されるんだったら、平らなところに造るメリットが非常にあると思います。考えていただくの一つの一考に考えていただければありがたいなというふうに思っております。

○会長 ありがとうございます。

今、大体一巡的な形で御意見をいただきました。今回は、特に結論まで至らなきゃいけないということではなくて、十分な議論を尽くしたいというところがありますので、まず今一巡、御意見いただいたというところです。

それでいろいろな御意見、観点いただいたと思います。少し私のほうで、考えなきゃいけない観点というところを、いただいた御意見からまとめさせていただきたいと思います。

まず、私たちが安易に流してはいけないというところで、適正規模とは何ぞやというお話があったかと思います。なぜ適正規模ということを前回まで考えてきたのかということですね。根本的なところだったかと思います。

それに関しては、適正規模というのが何のためにあるのかというところが、教育的なよさを維持するためという御発言があったかと思います。言い換えると、今回の審議会で、一番大事にしたいところ、子どもの学びを高めていきたいというところですね。子どもの学びを高めるためにはどういうふうにしたらいいのかというのを施設面というところから迫っていくというのが、今回我々のタスクかと思います。

教育的なよさと言ってもいろいろありますが、今いただいた御発言の中では、子どもたちの人間関係どう考えるか。また、教員の専門性という言葉もありましたが、やはりこの時代、教員の確保というのが非常に難しい。その教員の確保という面。それから、今、学校で必要なのが、教員だけではなくて、いわゆる支援スタッフと言われる人たちですね。名称たくさんありますので一まとめにはできないんですけれども、教員ではないけれども子どもたちを支えるスタッフですね。それが今不可

欠であるという点。

そういう人員確保というところ含めて教育的なよさをどう維持していくかというところを考えるために適正規模があると、だから適正規模はしっかり考えていく必要があるという観点が一つです。

それから、もう一つ、繰り返しになりますが、教員の専門性を高めるという観点。これが要は教員面ですね。そここのところの視点があるということ。

それから、今繰り返しの御発言ありましたが、地域防災という観点。ここも考えていかなきゃいけないだろうというところ。

一方で、子どもの精神的な負担というところも考えていく必要がある。これはいろいろな場面で考えられることかと思えます。学校が統合されてなくなってしまうということの負担もあるでしょうし、逆に仮設期間を生み出さなきゃならないことによる、それによって、子どもが受ける精神的なまた物理的なデメリットもあるということ。広い意味での子どもの精神的もしくはいろいろな面での負担ということも考えなきゃいけない。

それから、もうこれは無視できませんが、財政面ですね。億という単位で違ってくるというところ。

もう一つは、今、最後の委員のところから御発言あったところを入れますと、地形というんですか。そういった、その面でしょうか。ちょっとごめんなさい、私、専門的に何て表現したらいいか分かりませんが。

何ていったらいいですか。

○委員 傾斜地に建っているんですよ。

○副会長 高低差。

○会長 高低差ですとか。

○副会長 バリアフリーですかね。

○事務局 立地条件という表現で。

○会長 立地条件のほうがいいですかね。

学校の立地条件というところですね。その辺も今皆様の御意見から拾ってくるることができる観点かなというふうに思います。

すみません、私が勝手にまとめというか拾わせていただいたんですが、これ抜けていますよという観点があれば、ぜひ出していただきたい。観点です、メリット、デメリットではなく。これから議論を進めていく上で、これもなきゃ駄目でしょうという観点が今のところあれば。

取りあえずよろしいですか。また出てくるのはいいと思うんですけども、取りあえず一巡目として今申し上げさせていただきましたような観点から、また第2ラウンドではないですけども、またほかの委員の方々の意見も聞いていただいて、さらに皆さんから御発言をいただければと思います。

順不同でいきたいと思いますので、御意見いただければと思います。どなたからでも結構です。いかがでしょうか。

お願いします。

○委員 一巡、皆さんのお話を聞いて感じたところは、冒頭、私申し上げたとおり、結局我々は何を課題と感じて、何を課題と思って何を議論していくのかなというところは正直ぶれているなというふうに思いました。

やっぱりその仮設校舎云々の話であるとか、いわゆるその改築の計画に関わってどういったデメリットが生じる云々、それを踏まえたら再編のほうがいいであるとか、財政の話であるとか、出されても、正直、私その辺一切考慮して考えていないので、話かみ合わないなというふうに思いました。そこって何か、この審議会としてどういう方向で何をもちょう議論していきたいのかというところが、あまり正直よく分からないなというふうに思いました。

委員のおっしゃるその適正規模というところにこだわって大きいほうがいいというところに対しては、先ほど申し上げたとおり、これ多分比べられると思っていて、今の二中と六中比べればいいじゃんみたいな話で割と明確に出せると言うんですよ、それって。では、そういうものを出した上で議論していくとか、もうちょっと何か具体的な数字であるとか、そういったところを出していかないと何か話まとまっていけないんじゃないかなというふうに思いました。

○会長 ありがとうございます。

そのほかの意見もいただきたいと思います。いかがでしょうか。

お願いいたします。

○委員 財政面のことも今出ていましたけれども、今、日本全体として教育費って物すごい抑えられているんですよ。私思うのは、こういうハード面も含めてソフトももっともっと投資をしていかなきゃいけない。確かにその財政面である程度抑えは必要なんですけれども、子どもの教育を考えたら、もっともっと投資する方向で考えていただきたいというのが本音ですね。

だから、そこと半面、財政はどうするのかという話が出てくるので、それは行政のほうのスリム化をするのは当然しなきゃいけないし、そこを放っておいて、これ

だけやっていたら何もできないと思います。いい学校も造れないと思います。

あと防災の観点ちょっと出ましたけれども、防災の観点でいうと、今の中学校って中央線より北だけにあるんですよ。だから南に位置する境南とか井之頭とか第三小学校というのは、日中いわゆるもし災害になったときに動いてもらえる中学生というのはないんですよ。そういうことも考えて義務教育学校なり小中一貫で、私は境南でモデル校として1件やったほうがいいんじゃないかなというような意見しましたけれども、また、そういうところを考えると、再編なのか、どういった形になるのか分かりませんが考えていただければと思います。

○会長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

お願いいたします。

○委員 今、委員のほうから、具体的に境南のところで小中一貫義務教育というんですか、のモデル校という話が出たかと思うんですけれども、物理的にあそこ、そんなに境南小の敷地って大きかったかなというところがありまして、もし事務局で分かれば、物理的にあそこにその小中を入れた学校というのが建てられるものなのかどうかと、ちょっと説明をお願いします。

○会長 事務局、お願いいたします。

○事務局 今御意見ありました現境南小の敷地に小中一貫の学校を造られるかというところの建築面でのお話をしますと、委員もよく御存じだと思うんですが、今、境南小の生徒数は約700名ちょっとあります。聞いている話ですと、現状の既存の学校でもかなり教室が使われており、比較的学童もいっぱい、要はスペースが足りないという状況であると聞いています。また、校庭も、恐らく700人の児童が一斉に遊ぶと、かなりいっぱいという状況であると聞いています。

そういう状況の中で仮に今回、境南小だけで小学校と中学校を一体にするといった場合に、単純に考えると700人の半分が上乘せ、要は1,000人規模の学校が必要になってくると。そうしたときに恐らく校舎も一定まかなうためには、単純に1.5倍とは言いませんけれども1.3倍、1.4倍という規模の学校が必要になってくると考えられます。

また、小中一貫でも例えば体育館というのは小学校と中学校でも仕様は違いますので、できることなら小学校用の体育館、中学校用の体育館を作ることが望ましいとか、あと校庭に関しても、小学校は、放課後グラウンドで遊ぶ一方で、中学校は部活があるというところで、小学校と中学校の明確な区分された一定の広さの校庭

も求められると思います。

そういったことを鑑みると、今の生徒数で考えると、現敷地に小中一貫の学校を作ることはなかなか厳しいものがあると言えるのではないかと思います。

あともし補足であれば、またお願いできたらと思います。

○委員 ありがとうございます。

○副会長 今ちょっとグーグルアースでこの境南小学校の敷地をずっと見させていただいて、これ境南小学校は5階建てなんですか、4階建て。

○委員 5階ですね。

○副会長 5階建て。

○委員 地下があるので。

○副会長 地下もある。なるほど。

今この議論の場の中で小中一貫校とか義務教育学校という話があって、校長先生が小中でそれぞれお一人ずつなのか、9年間を通した教育をやるので校長先生がお一人なのかとか、そういうその先生の体制とかもあるんですけども、あとは、やっぱり単純に中学校と小学校それぞれの授業が成り立つような設備と面積とあと体育館も、中学校の体育館と小学校の体育館で実はちょっとサイズが違ってしまっていて、中学校以上の体育館というのはいわゆるプロでも使えるぐらいのサイズを確保するのが必須になってくるんですけども、小学校の場合は小ぶりでも大丈夫というふうな感じで。

ちょっと小学校と中学校だと例えば階段の蹴上げも含めて意外と違うところがあって、それを一つにまとめるというのはなかなかのテクニックが要ると、やっぱり一番大きなのは敷地面積が、例えば中学校だと部活が入ってくるとか、いろんな小学校にプラスアルファした敷地が欲しくなってくるとなると、結構な敷地があるほうがいいので、なので例えば田舎の郊外とかだと割と造りやすかったりはするんです。敷地が結構あって、もうめちゃくちゃ幾らでもまだ建てられますよみたいな感じだと、小中とか義務教育学校というのは割と建ちやすいんですけども、この敷地だと結構、狭小なのかな。ちょっと僕、すみません。僕これ現地行っていないので、今、三次元上で見ているだけなんですけれども、ここに中学校がもしさっきお話したみたいに単純に2分の1さらに生徒の数が増えて、背が高くなるとすると相当要塞みたいなものになる感じはちょっとありますか。

すみません。ちょっと長くなりました。

○会長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。お願いいたします。

○委員 先ほど、そもそものこの委員会のという話で、私は市長部局から来ているので、設置した側ではないですけれども、そもそも、こちら長期計画の二次調整計画のほうから始まっています。二次調整計画の文章をもう一回読みますけれども、武蔵野市学校施設整備基本計画に基づき、改築事業に着手している。学校の改築においては、地域で子どもたちを育てるという視点が大切である。今後の改築が予定される学校は、この子どもの学びを第一に、全市的な視点から中学校の適正な数や未来における教育を見据えた校舎の在り方について、子ども、教職員、保護者、地域の意見や専門家の知見を踏まえ、建築面や財政面など様々な観点を含めて検討し改築を進めるとあります。文章としては短いですが、長期計画策定委員の間でも相当な議論がありました。

この中で大事なのは、基本的にはその校舎の在り方というときに、これから建てる時にはダイレクトに影響してくるのは規模のところだと思うんですけれども、その規模もここで言っているのは、未来における教育なので、もちろん今の学校の校舎で12クラスぐらいのところと7クラス、8クラスのところのを比べてメリット、デメリットを見るということの意味はもちろんあると思いますし。ただ今の学校って当然先生たちも、これから建てる学校もそうですけれども、デメリットの部分は極力出ないように努力をされているので、じゃ今、授業がどうということではなくて、どういうところを学校がフォローしなきゃいけないかも考える必要ありますし、また、本当に大事だと思っている議論、これまでもしかしたら不足していたから話が戻ったのかもしれないですが、今までどおりの形の校舎を造る。

例えば五中とか一中そういった校舎でどういった授業をやっていくかというのを新たに考えていくときに、適正規模ってどうだろうというところを議論していくので、これから建てる子どもたちのための校舎、それに対する適正規模というのを検討して、私は一応前回までそういった学校を見た上で適正規模というのを皆さんが御納得されて、じゃその適正規模の学校をどうやって造っていかうか。

もしできないのであれば、その適正規模でないところのデメリットをどうしていくか。もしくは適正規模でこういう学校できるけれども、そのための多分通学とか、あとはその今まで通っていた地域と変わってくるというところをどうフォローしようかという議論になっていくと思っているので、そのあたりのところをもう少し深めていくということが重要なのかなと思っています。

あとちょっとコストの話が出たんですが、もちろん行政、いろんな形でコスト削

減、今もできる範囲では頑張っていると思いますが、まだまだ物足りないと思われる方もいらっしゃるかと思います。

ただ当然いろいろなことをやっていくのに、今回の学校でいえば建て方によって何十億、ランニングを含めればそれ以上の差が出てくると思います。なのでハードを今の数整備するのがどうしても大事ということであれば、別にそれを私も否定するつもりはありません。ただ統合のほうである意味適正規模でしっかりした教育ができて、そのためのフォローアップもしっかりできるというのであれば、その余力をいろいろな教育のソフトのほうに使える状況のほうが、子どもたちにとって好ましいのかなと。

今、今の校数で建てたからといって武蔵野市の財政がすぐどうにかなるわけではないので、未来の子どもたちのために、当然費用面もここで建築面や財政面など様々な観点もすごく議論がありました。財政面を入れる、入れないは、すごいこれ何回にもわたって議論あったんですね。ただ全般として財政面を入れたのは、やっぱりそこが昔、学校を30億、40億で造っていたものが、100億を超える形。だからハードにかけるというのは、どうしても費用対効果に劣る部分が出てきている。その中で、私たちは何を選んでいくべきか。

だから、子どもたちのためにお金を使いたくないとか、教育にお金を使わないというつもりは全くありません。ただこういった中でどれがベストな選択なのか、新たな校舎、そこでやる教育を考えてやりましょうということだと理解しています。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

○委員 今までのお話を受けて義務教育というところではなく再編について質問と、そちらに賛同したいという旨を伝えたいというところなんですけど、先ほど統合と再編は私は別物と考えていて、再編というのは、あくまでも例えばあの地域でいうと一中、五中とかも含めて地域なども編成をかけて適正人数にしていく、適正クラスにしていくというふうな意識でいるんですが、それは合っておりますでしょうか。

という点と、あと再編にするメリットが防災観点、ハード面、ソフト面で、子どもたちが仮設校舎がある中で過ごすということに対するストレスを感じているのは、物すごくいろんなお子さんから聞いているので、これがないというのが物すごくメリットだなというふうに感じております。

学区ですとかで、デメリットという面で自転車で通うですとかバスで通わなければいけないとか、そういったところも考えなければいけないんですけども、地域

の再編という形で子どもたちにも少し前向きに捉えていただけるような、親御さんたちにも捉えていただけるような形を考えていきたいというふうに思いました。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

今、委員のほうから御質問があったので、こちら事務局のほうからの回答でよろしいんですか。

○事務局 失礼しました。

再編、統合というようなお話が言葉としての定義というところが出ております。

今回の質問をするに当たって、再編というところで再編の仕方というのも幾つか例示としては挙げさせていただいております。再編をして新しい学校をつくっていく、または再編をして元ある学校に吸収合併、もしくは廃校というような形の再編の仕方もあるので、今、委員がおっしゃられた統合というのが、ここで言うところの再編という意味とイコールになるのかなというふうに考えております。

以上です。

○会長 よろしいですか、事務局から。 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。ぜひ意見を出していただきたいと思います。

○委員 ちょっとあまり感情的になりそうなので実はあまり言いたくないなと思ったのは、何せ自分の学校のことなのと、あと保護者側の意見としてというのもあるんですけれども、実は現在すごい不登校が多いじゃないですか。あと小学校、うちの二小でいうと受験も中学受験もすごく多い中で、この規模とか人数というのも多分、今後、受験する子たちもすごい増えてくると思うんですよ。

今、現在6年生、私も2人目が6年生なんですが、保護者様の意見とあと子どもたちから聞くと、何でこの中学に来ないのかとか、何でここはどうなのか、先ほど言ったように例えばお友達関係が嫌だからとか、ここに行ったら内申点取りにくいからとか、あと中高でやっぱり行ったほうが、特にこれ保護者の意見なんですけれども、高校受験が大変なので中学受験をしてそのままストレートに行きたいという方が結構多いんですね。

その中で、この再編とかも、私の中では例えばその学区が変わるとかとなるんですけどなんなんですけれども、何かそのいろいろな不登校の多いや受験が多い中で、その教育問題に関して言うと、今現在その部分ってどうなのかなというのも実際あって、やはり中学の、今のうちの中学というよりも中学校全体なんですけれども、

いろいろな情報がいろんなところで行き交っていて、特に本当内申が取りにくいというのも保護者間ではすごく多いので、何かその部分もあったりや、あと現在、中学でも不登校の子も結構多くて、その部分での何かケアみたいな部分。あと小学校も不登校もやっぱり実際、今多くなってきているので、そういう中でのケアをしていかないといけない中で、今この中学を再編しようやこうしようというのに本当に子どもたちのためになっているのかなというの、私自身すごい感じているところ
です。

いろいろと、こうやって意見を言っていたりとかもするのすごいあれなんですけれども、でも、実際その現場に見ていただくとどうなのというのは、多分子どもも何人かは聞いてはいるとは思いますが、数名だけの意見ではなく、本当全体的な意見をやはりしっかりと取ったほうがいいんじゃないかなという、その意見集約。特に中学生はやっぱり自分の意見は多分述べられると思うので、そういう部分で何か例えばその再編なり、その中学が変わる、学区が変わるについてや、今後の自分のそういう部分とかを、一度そういうふうにししっかりと取っていただいたほうがいいのかなというのと、あと保護者側も、やはり結構この問題ってすごく上がってきていて、いろんな保護者様からも、私はここにいるというのを伝えていないのであれなんですけれども、もう二中と六中って統合するんでしょうというふうに、もう決まっているんでしょうという言い方が結構多く、この部分でも保護者の方たちもそういうふうに思ってしまうぐらい何か話が本当やっぱり先走っているのかなって思うので、色々な部分を兼ねて今後もそういうお話はしていったほうが、私的にはいいかなとも思いますし、その再編についてでも、やっぱりその学区を、例えば五中で今新しくなったところで、うちは近くは五中が結構近いんですけども、近いところは近いところではいいんですけども、やっぱり遠かったら遠かったなり、特に境南さんのほうが多分結構遠いので、その部分でも今後いろいろ考えていったほうがいいのかなというふうには思います。

○会長 ありがとうございます。

現場からは、いかがでしょうか。

○委員 中学校、小学校もそうですけれども、確かに不登校が増えているのはもうメディアで発表されているとおりで。

本校も含めて市内不登校巡回対応教員というのが回っていますけれども、その教

員とそれから支援員等で相談室等の充実のそこは重々向上は図っていますので、本当に残念ながら学校に登校できないという子どもは本当に行きたくても行けない子なので、そこは段階的にケアをしていかなきゃいけませんし、ケアをしていく必要、今後もあるのかなと思っております。それが1点です。

あとこれは私がまた副校長のときにも経験したことなんですけれども勤務したときに、あの学校は内申点が厳しいという指摘を受けたこともあります。実はそんなことはなくて、全て根拠をもって公立学校の教員は評価、評定を出してはいますので、そんなことはございません。

今ここに保護者の方いっぱいいらっしゃいますけれども、今はやはりSNS上でのやりとりがすごく、ここで終わる話が大きく膨らんでいるいるんですよ。報告を受けると全く違うことが報告が上がってくるので、本当に事実は何なのか根拠は何なのかということを、ただうわさだけではなくて事実をきちっと明確にされてから、いろんなことを判断されたほうが私はいいと思いますので、よろしく願いできればなと思っております。

以上です。

○会長 ありがとうございます。意見ございますでしょうか。

お願いいたします。

○委員 小規模でやった場合のデメリットの件を、ちょっと校長先生なんかと話してみました、私の地元のね。そうしたら彼らが言うには、いろんなイベントのときにやっぱりちょっとデメリットがあるかなということを書いていました。例えば修学旅行だとか運動会だとか。

それはある意味、修学旅行なんかは合同でやってもいいんじゃないかなというふうに私なんか思います。各学校、日程だけ例えば一緒に行き帰りだけ一緒にして、現地はその学校の予定に合わせて。運動会は運動会で、例えばそこに立派な競技場があるので六中さんとかやっていますけれどもね。そういった形で使える場所があるので、必ずしもそのスペースがないから駄目だということは当たらないかなというふうに感じています。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

今に関して何かありますか、校長先生のほうから。特にはないですか。

よろしいですか。ありがとうございます。

では、一旦ちょっと、今、委員の皆様からたくさん意見ですとか観点を出してい

ただいております。それで、一旦資料3のほうに目を移していただきたいと思えます。

今いろいろ意見を出していただいておりますが、最初に申し上げましたように今日は特に結論というところにはいかななくてもいいかなと思っておりますが、資料3というのが委員の皆さんから出していただいた意見の集約表となっております。ここに恐らく今日出していただいた御意見ですとか観点とかというのが付け加わっていくようなイメージになるかなと思えます。

それで次回に向けて、表3を基に議論をしていくというふうに少しの時間取らせていただきたいというふうに思えます。

今、委員のほうから、小規模校のデメリットはあるけれども何らかのやりくりができるんじゃないかというような御意見をいただきました。

そのほか表を見ていただいて、さらに付け加えるところ、小規模校のメリットですとか、再編のメリット、デメリット、そういったところで付け加えるところ、思いつくところ、ちょっと考えていただければなと思えますが、そんな形で少し意見を出していただきながら次回につなげていくようにしたいと思います。

いかがでしょうか。

お願いいたします。

○委員 1点だけ。既に少し話も出たところですが、再編のデメリットのところには挙げられている学校施設の集約で、災害時の避難所のところですね。ほかの2つはそれ自体でそのデメリットは、心理的な負担というのはデメリットというか難しいところですが、そこは確実にあるものなので、それにどう対応するですが、災害時の避難所に関しては2つの側面があります。

まず、一つは避難の距離ということですが、学校の配置図等を見ていただくと、ちょうど今統合等の話が出ている学校に関しては比較的校同士の距離が近いので、1か所その学校としての避難所が減ったから即そのデメリットが出るというものではないです。

当然、学校が出れば、要は1校例えば少なくなった場合、物資はしっかり充足するように対応しますし、また一時の避難というところであれば、市の地域というのは当然最初に学校に避難される方もあれば、広い広場、例えば学校を統合したから、その土地がなくなるわけではないので、一旦避難するところと、しっかりその避難所として整備して避難所組織を運営するというところであれば、デメリットというのは防災とも少し話しましたが、それほどここに関しては心配する必要は

ないのかなと思っておるところです。

○会長 ありがとうございます。

今いただいたような形で、ここにこう書いてあるけれども、こういう見方ができるよという意見をたくさんいただきたいですし、繰り返しになりますが、ここに書かれていないけれども、これ考えなきゃいけないよねというところも、ぜひ出していただきたいと思います。いかがでしょうか。

お願いいたします。

○委員 再編のメリットのところの建て替え時に仮設の敷地が要らないというので、これは非常にいいことかなと思うんですよ。それに伴う財政面から考えても費用がかなり集約できるのかなと思います。これは本当に先によく考えていただいて、有効な手だての一つとして考えていただければいいかなと思うんですけれどもね。

それと、その防災のほうのお話が私のほうにまた来たかなと思うんですけれども、現在、六中と二中の距離は確かに近いです。避難する方の環境もあまり変わらないようなところにありまして、別に移動距離はそんなにあまり考えなくてもいいのかなと、防災に関してですよ。ただ学校の生徒が移動するということじゃなくて、防災の面からするとそんなに関係ないかなというふうに考えております。

○会長 ありがとうございます。

ちょっと私から事務局に確認というか質問というか、させていただきますが、今、委員のほうから、防災ということではなくて子どもの通学という話もあったかと思えます。その他の意見のところ、生徒の自転車通学を検討するという言葉も書かれておりますが、どうなるかは分かりませんが、こういったこと、こうなったらこうというパターンのときに、今、多分それ駄目なんですよ、自転車通学。そういうことを検討するというのも今後出てくるという理解でよろしいですか。

事務局お願いいたします。

○事務局 実際には今、市内で部活動拠点校制度というのをやっていて、中学生が自転車で部活動のために移動するということは実施されているので、検討の結果、認められる可能性はとてもあるというふうに考えます。

○会長 ありがとうございます。

こういったことも必要であれば検討していくという理解でよろしいということですね。すみません、私から質問してしまって申し訳ありません。ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

○委員 再編のところでデメリットとされている今も話出ていましたけれども、学区が広がることから通学距離が長くなる。これはもう物理的な話でそのとおりだと思えるんですけども、文科省のほうでその通学距離についての考え方みたいなものが示されていたと思うので、それはこの中で共有はしておいたほうがいいと思いますので、どのくらいだったらというところはちょっと御紹介をいただきたいと思います。

○会長 事務局お願いいたします。

○事務局 今、国のほうでのというところがございましたので、ちょっとその御説明をさせていただきます。

国のほうで、公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引というものが、平成27年に文科省のほうから出されております。

こちらを見ていくと、この中に通学距離の話もございました。通学距離に関しては、これはあくまで国の考え方にはなるんですけども、国では公立小学校・中学校の通学距離について、小学校でおおむね4キロ以内、中学校でおおむね6キロ以内という基準を公立小中学校の施設費の国庫負担金対象となる学校の統合条件として定めていることから、通学条件を通学距離によって捉えることが一般的となっておりますというふうに、ここで記載をされています。

ここの根拠の法律のところをちょっと御紹介すると、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条第1項第2号というところに書いてあります。もちろん、ただし、この条件に必ずしも適合しない場合においてもというところのただし書がついているところは、申し伝えたいと思います。

なお、この間、もし再編をした場合にどのぐらいの距離を一番遠いお子さんは歩かなければいけないのかというところ、距離的などころを地図で見たというところになるのですけれども、境南のエリアから、もし再編をしてエリア的には二中と六中を比べたときには二中の敷地という形にはなってしまうかなというところで、二中までの距離というところで見ると大体3キロほどという形で距離のほうは確認が取れております。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

これは、あくまで補足情報というところで御理解いただければと思います。ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

お願いいたします。

○委員 再編のメリットのところ、先ほど委員のほうから仮設期間がゼロになることのメリットとしてご紹介をいただきましたが、もちろん財政面も大きい部分なんですけれども、それと同時に、先ほど会長にもおまとめいただいた子どもの精神的な負担というところでも、仮設の生活期間が無いということは非常に大きなメリットになると思いますので、この仮設期間がゼロになるといったところの意味合いとして、その精神的な負担の軽減であったりとか、そのことがまた学校生活の質に関わってくることになると思いますので、そういったここに観点も加わるといいのかなというふうに思いました。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

○委員 資料3のところの小規模存続のメリットの欄のポツの2つ目に、小規模ならではのよさや、その年ごとの学校の特色を維持できるという記載がございまして、これ事前に意見出された委員の中から、どなたかこの意見があったのでこういうことだと思うんですけども、ちょっと分かりにくいところがあるのかなと思っておりまして、小規模ならではのよさがあるというのはそれはそのとおりだと思っております。中規模、大規模それぞれのメリット、デメリットはそうなんですけれども、その年ごとの学校の特色という話になると、それは規模とは関係なく、例えば再編した場合の学校であっても、そこはその年ごとの学校の特色というのは当然出てくると思いますし、既存のもの、規模と関係なくあると思うので、何を伝えたかった一文なのか、少し事務局のほうで言葉をまとめているところがあると思うんですけども、実際に委員の出された意見どういうことなのかというのを、もし教えてもらえると、と思います。

○会長 こちらについて、もし補足いただける委員の方が今、本日御出席であればいただきたいと思いますが、もしくは事務局のほうで補足、元データ等を基にして補足が可能であれば。

ちょっと今すぐ出ないようですので、また次回もこの資料使わせていただきますので、その際までに、このところをもうちょっと理解できるように何らかの形で補足をお願いできればなと思います。

それでよろしいでしょうか。

○委員 はい。

○会長 申し訳ありません。

そのほか、いかがでしょうか。

○委員 その他の意見のところなんですけれども、自転車通学の検討をすると書いてありますけれども、これ中央線の複々線工事のとき、実際、武蔵野市の二中では自転車通学でやっていました。事実がありますので、それだけお伝えしておきます。

○会長 事務局の方ばかりとしている気は……していないですね。失礼しました。という事実情報をありがとうございます。

情報も含めまして、また御意見、こんな観点というところ、ぜひいろいろ出していただければと思いますが、いかがでしょうか。

事務局お願いいたします。

○事務局 先ほどの小規模存続のメリットの、小規模ならではのよさや、その年ごとの学校の特色を維持できるという言葉なんですけれども、事前にいただいた意見の中で、恐らく年によってその学年の雰囲気だとか特色があるということで、そのような形の集団の雰囲気だとかそういったところを意味しているものというふうに、こちらでは理解をして書いたところです。

○会長 ありがとうございます。

○委員 そうであるならば、そこはどの学校においてもそうだと思うので、その年ごとの学校の特色というのは、それ果たして小規模存続としてのメリットになるのかなと私は疑問に思います。

○会長 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

お願いいたします。

○委員 その他の意見のところの、一定のルールに基づく学区域の弾力化を検討というのは、再編をした場合に一定その学区域についてのアンバランスが生じるかなと思って、これはちょっと私の書いた部分もあるんですけども、逆にそんなの無理だよ、とかというのがあるのであれば、ちょっとそこについて事務局から補足していただけたらと思うんですが。

○会長 事務局、いかがでしょうか。

お願いいたします。

○事務局 今、武蔵野市においては居住地で入学する学校が決まって、例外的に例えばいじめだとか不登校などそのような特別な理由があれば、教育委員会、学校と協議の上、違う学校に行くという対応はしておりますので、この再編ということに

なったら、そういったところの条件を精査をした上で指定校変更というのは制度としてはあり得るのかなというふうに思っております。

○会長 ありがとうございます。

○委員 はい。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

お願いいたします。

○委員 この再編のデメリットで学校がなくなることへの心理的な抵抗感が生じるという部分に、もう一個、学校の規模が大きくなることで学校行事における一人一人の出番が少なくなって、個々の自主性、今多分子どもの自主性という言葉がすごい出てくると思うんですけれども、そことか、あと自立性がちょっと育たなくなるおそれもあるんじゃないかなというのも、1点かなとは思いますが。

やっぱり規模が大きく、2クラスだからそうとは限らないかもしれないんですけれども、2クラスとか小規模とかでも例えば先生たちが一人一人個々見やすいという部分もあると思うし、やっぱりクラス数が多くなると、その分、内に籠もる子どもが増えてくると、その自主性や自立性ってちょっと減ってくるのかなというのが、デメリットのほうに入るんじゃないかなというのがあります。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

お願いいたします。

○委員 そこは、ぜひ現役の校長先生の意見聞いてみたいなと思っております、せっかく四中の校長先生いますので。自主性、自立性が育たなくなるというところ結構デメリットとして大きな話なので、本当にそうなのかなというふうに私はむしろ逆の考えだったものですから、ちょっと現場の声を聞かせてください。

○委員 小規模校であれば、小規模でも大規模でもそのあたりは今、生徒が主体といますか、そんなに大きくは変わらないです。

それが1点と、あとちょっと漠然とした言い方をしますけれども、2クラスとかも小規模校の学校はアットホーム的な感じもありますし、これまでやってきたことが割と維持できやすいんですけれども、中とか大になりますと、割とその辺は前例踏襲というよりは毎年毎年その点は変化していくという現実があるのかなと、現場から見ていると感じております。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

恐らくもう一度、次回もこの表3プラス……ちょっと事務局、相談ですが、今いただいた意見とか今回の意見をプラスするような形でこの表の肉づけは可能ですか、次回に向けて。

○事務局 はい。そのように対応できます。

○会長 ありがとうございます。

そうしますと、我々に与えられた時間といいますか、もう一回この審議会で今日のような検討をさせていただきたいと思っています。その際に、今事務局からありましたが、この資料3を今日の意見なども含めてちょっとブラッシュアップをしていただくという形で、再度、皆さんでこれに関して意見を言い尽くしたいと思えます。その結果、どういう形を提言していくかということを考えたいと思えます。

それで次回に向けてということにもなるかと思いますが、今日御欠席の委員の方にも伝えていただき、オンライン参加の委員にも、聞いてはいただいているとは思いますが雰囲気も伝えていただきながら、各委員、皆様もう一度この審議会に課せられたタスクですね。それに第1回の資料とかも立ち返っていただいて、何を求められているのかというところを御理解いただいた上で、次回に向けて皆様の意見を少しまとめていただければなと思えます。

そんな形で、いかがでしょうか。もう一度時間がありますので、ぜひ次回に向けて闊達な意見交換できるように御準備を進めていただければと思います。

事務局、こんな感じでよろしいでしょうか。大丈夫ですか。

ありがとうございます。

では、次回の第5回に、今日の審議をまた継続して行わせていただきたいというふうに思います。

では、議事はここまでにさせていただきたいというふうに思います。

◎その他

○会長 続きまして、次第の3、その他に移りたいと思えます。

事務局のほうで何かあればお願いいたします。

○事務局 御審議ありがとうございました。

今回の審議会の内容も含めて市報、リーフレット等を活用して、広く市民には周

知を図っていききたいというふうに考えております。

この後、3つほど事務連絡がございますので、お伝えをさせていただきます。

まず、1点目になります。次回の日程でございます。

次回の審議会については、2月25日水曜日、午後5時から7時まで市役所811会議室で行います。

続きまして、2点目、会議録についてです。

会議録についてはでき次第、皆様からいただいております連絡先のほうにメールでお送りをさせていただきます。その際には委員のお名前も入れてお送りさせていただきますので、御確認をお願いいたします。

その後、委員のお名前は最後は削除して、市のホームページで公表をさせていただきたいというふうに思っております。

最後、3点目になります。

この会議に関して何かございましたら、教育部教育委員会までお問合せのほどよろしくをお願いいたします。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

次回が第5回審議会となりますが今年度最後の審議会になりますので、繰り返しになりますが、今日の議論を踏まえて最終的な審議のほうに進めていきたいと思えます。次回の第5回まで踏まえて今年度の審議状況を中間まとめとして、教育委員会のほうに報告をさせていただくという形になります。

今回は、今日の審議の続きと併せて中間まとめの案も皆様のほうにお示しをして、確認をしていただくというふうになります。何度も繰り返して申し訳ないんですが、次回ぜひ言い尽くせるように審議を深めていきたいと思えますので、御準備のほうをお願いいたします。

◎閉会

○会長 それでは、以上をもちまして本日の第4回第二期武蔵野市学校施設整備基本計画策定審議会を終了とさせていただきます。

ありがとうございます。

午後 6時43分閉会